

Ⅶ 支援を必要とする子ども・家庭への取組

1 目的

子どもの現状及び将来が生まれ育った環境に左右されることや、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、県と市町村が一体となって総合的な取組を行い、子どもの貧困対策を推進する。

また、児童虐待など社会的養護を必要とする子どもへの対応や、SNSを活用した相談を実施するとともに、ひきこもり等の自立支援に取り組む。

2 予算額 1,420億6,867万円

令和4年2月8日

令和4年度当初予算案の概要 抜粋

3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	4年度当初予算額
	(1) 子どもの貧困対策	1,364億5,455万円
	ア 教育の支援	
	① スクールソーシャルワーカー配置活用事業費 学校等へ配置するスクールソーシャルワーカーの人員を拡充する。	1億1,382万円
	② 高等学校等就学支援金支給費 授業料に充てるための高等学校等就学支援金を一定の収入額未満の世帯に支給する。	207億9,504万円
一部 新	③ 私立高等学校等生徒学費補助の充実 私立高校等に通う家庭の経済的負担軽減のため、年収約700万円未満の世帯までの授業料及び住民税非課税世帯までの入学金の実質無償化を実施するとともに、新たに年収約800万円未満までの多子世帯の授業料の実質無償化及び年収約910万円未満までの多子世帯の授業料の一部補助を実施する。	36億8,987万円
	④ 母子父子寡婦福祉資金貸付金 母子家庭等の配偶者のない者で現に児童を扶養している者や寡婦に対して修学資金等の各種資金の貸付けを行う。	3億6,608万円
	○ その他 スクールカウンセラー配置活用事業費、施設型給付費負担金など	682億1,781万円
	イ 生活の安定に資するための支援	
	⑤ 高校生世代自立支援事業 進路未決定のまま高校を中途退学した若者等の進路決定を支援するため、相談窓口「かながわみらいデスク」を運営する。	650万円
	⑥ 生活困窮世帯の子どもの健全育成事業 生活困窮世帯の子どもの健全育成のため、子ども支援員を配置し、家庭訪問等を行うとともに、家庭学習を補完する学習の場や安心して過ごせる居場所を運営する。	3,580万円
	○ その他 放課後児童健全育成事業費補助など	166億2,473万円
	ウ 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援	
一部 新	⑦ 母子家庭等就業支援事業費 経済的基盤が弱くコロナ禍の影響を受けやすい母子家庭の母等を対象に、就業相談、就業情報の提供及び就業支援講習会等の就業支援や養育費相談支援を行うとともに、新たに公正証書作成補助等による養育費の支払の履行確保に向けた支援を行う。	1,527万円
	⑧ ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業費補助 自立に向け意欲的に取り組むひとり親の就業・自立を促進するため、住宅の借り上げに必要な資金を貸し付ける（福）神奈川県社会福祉協議会に対して補助する。	6,593万円
	⑨ 総合職業技術校等における職業訓練の推進 ひとり親家庭の保護者の就労を支援するため、総合職業技術校及び民間教育訓練機関の職業訓練に「ひとり親家庭優先枠」を設ける。	9億 5万円
	○ その他 高等職業訓練促進給付金等支給費など	5億4,501万円
	エ 経済的支援	
	⑩ 児童扶養手当給付費 離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童について、手当を支給する。	8億9,291万円
	⑪ 児童手当負担金 児童を養育している者に対して市町村が支給する児童手当の一部を負担する。	189億8,128万円
	○ その他 ひとり親家庭等医療費助成事業費補助など	51億9,250万円
	オ 社会全体で子どもの貧困対策に取り組むための基盤づくり	
	⑫ 子どもの貧困対策の推進に関する取組 子どもの居場所などの活動を支援したい企業や団体と、支援を受けたい活動団体をつなぐ交流会や、子どもの支援に関する専門的な研修等をオンラインで行う。	110万円
一部 新	⑬ 子ども食堂支援事業費 コロナ禍でニーズが高まっている子ども食堂の活動継続のため、新しい生活様式に対応した取組を行う子ども食堂運営者に協力金を支給するとともに、活動団体のネットワーク化を支援する。	1,076万円

区分	主な事業名及び事業概要	4年度当初予算額
(2)	児童虐待等社会的養護を必要とする子どもへの対応	52億3,382万円
	⑭ 施設等入所児童の措置に要する費用 児童虐待等により児童養護施設等に措置委託した児童の養育に対する費用を支払う。	41億2,685万円
	⑮ 県立児童福祉施設入所者処遇費 児童虐待等により、県立児童福祉施設に入所した児童を養育するための費用を支出する。 *児童が使用するスポーツ用具等の購入に、ふるさと納税等による寄附金を活用。	1億7,976万円
	⑯ 厚木児童相談所の新築・移転に伴う維持運営費 一時保護所の個室化及び面接室等の拡充を図るため、新築・移転した厚木児童相談所の維持運営を行う。	4,490万円
	⑰ 児童虐待防止対策の強化 児童相談所において、警察や医療機関等と連携するとともに、虐待の未然防止の一層の推進を図るため、しつけの体罰禁止を、幼児から大人まで幅広く普及啓発する。	5,923万円
	⑱ 子どもの権利擁護の推進 児童養護施設等に入所している子どもたちが自ら意見表明できる機会を拡充するため、子どもの権利ノートの一部改正及び子どもの意見をくみ取り代弁する取組を推進する。	1,969万円
	⑲ ケアリーバーへの支援 コロナ禍の影響により、職や住まいを失ったり、心身を患ったりするなど生活状況が悪化しているケアリーバー（児童養護施設等を退所した人）に対して、相談支援を実施するとともに、医療連携、法律相談及びアウトリーチ生活支援を実施し、孤独・孤立を防ぐ。	5,275万円
新	⑳ ケアラー・ヤングケアラーへの支援 既存の各種支援制度のはざまに陥りがちなケアラー（家族などを介護する人）を支援するため、相談窓口やケアラー支援専門員を設置するとともに、ケアラーズカフェ（ケアラー同士で気軽に集まれる居場所）の支援やヤングケアラーの学習支援を行う。	2,416万円
	㉑ 里親支援事業費 里親制度を推進するため、里親への相談支援、里親制度の普及啓発、委託調整の取組を強化する。また、「里親センター」を運営し、養子縁組に関する相談体制を整備する。	7,491万円
	○ その他 民間児童福祉施設整備借入償還金補助など	6億5,153万円
(3)	SNSを活用した相談の実施	2億4,716万円
新	㉒ SNSを活用した相談事業費 児童虐待、子どもの貧困、DV、ひきこもり、子ども・若者の悩み、いじめ、予期しない妊娠、いのちの相談に加え、新たにケアラー、医療的ケア児について、SNSを活用した相談を実施する。	2億4,716万円
(4)	ひきこもり等自立支援の推進	1億3,312万円
新	㉓ ひきこもり等青少年相談事業等 ひきこもり等の当事者や家族を支援するため「ひきこもり地域支援センター」で電話相談等を受け付けるほか、当該センターに新たに医師・弁護士等からなる多職種支援チームを配置するなど、現場で対応にあたる市町村等への支援を強化する。	4,623万円
	○ その他 生活困窮者自立促進支援事業費など	8,689万円
合 計		1,420億6,867万円

問合せ先			
【①公立小・中学校】	教育局支援部子ども教育支援課	課長 古島	電話 045-210-8212
【①県立高校、②いじめ】	教育局支援部学校支援課	課長 能條	電話 045-210-8210
【②県立高校】	教育局行政部財務課	課長 藤野	電話 045-210-8100
【②私立高校、③】	福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課	課長 山中	電話 045-210-3760
【④、⑦、⑧、⑩、⑪、⑭～⑰、⑱】	福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課	課長 長谷川	電話 045-210-4650
【⑤、⑳】	福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課	課長 長島	電話 045-210-3830
【⑥】	福祉子どもみらい局福祉部生活援護課	課長 大澤	電話 045-210-4900
【⑨】	産業労働局労働部産業人材課	課長 井上	電話 045-210-5700
【⑫、⑬】	福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課	課長 川上	電話 045-210-4660
【⑳】	福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課	課長 山本	電話 045-210-4830
【㉒児童虐待、子どもの貧困、DV、ひきこもり、子ども・若者、ケアラー、医療的ケア児】	福祉子どもみらい局総務室	企画調整担当課長 天野	電話 045-210-3620
【㉒予期しない妊娠、いのちの相談】	健康医療局総務室	企画調整担当課長 深井	電話 045-210-4612